

## 情報保全に係る履行体制の確認の運用について

情報保全に係る履行体制の確認については、以下のとおりとする。

### 1 確認の意義

入札手続きに必要な設計図書の電子化に伴う情報保全について（防整施第17565号。27.10.1）に基づき、建設工事及び建設工事に係る技術業務（以下「建設工事等」という）の入札手続に際して適切な情報保全を行っているところであるが、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者が建設工事等の受注者となった場合、情報流出の恐れが高まることから、そのような者が受注者とならないよう情報保全に係る履行体制を確認する必要がある。

### 2 確認の方法

以下の資料を提出させることにより確認を行うこととし、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者に対しては、入札への参加を認めないものとする。

(1) 各業務従事者毎の氏名、所属、役職、学歴、職歴、業務経験、研修実績その他の経歴、専門的知識その他の知見、資格、母語及び外国語能力、国籍その他文化的背景、業績等（修業、従事、取得等の時期及び期間を含む。）が分かる資料

(2) 顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者は、これに接してはならず、かつ、職務上の下級者等に対してその提供を要求してはならない旨を定める社内規則の写し（当該定めとは無関係な部分は墨塗り等の方法により消除しても良い）、又はそれに類すると認められる資料

(3) 親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の、当該入札者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者（次号において「親会社等」という。）の一覧

(4) 顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報が、親会社等に対しても、報告、共有その他情報提供の対象とならないことが明記された資料（当該定めとは無関係な部分は墨塗り等の方法により消除しても良い）、又はそれに類すると認められる資料

(5) 前各号の資料により、情報保全に係る履行体制の実効性に対する、法令上、契約上又は事実上の影響について懸念が存在しないことを確認できない入札者については、当該懸念が存在しないことを追加的に証明する資料

### 3 入札参加者等への周知等

(1) 入札公告、手続開始の公示等の競争参加資格の項目に、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者には入札参加を認めない旨の記載を行う。

(2) 一般競争参加資格確認申請書又は参加表明書の提出時に、別紙様式第1又は第2の誓約書を提出させる。

(3) 落札予定者の決定後、遅滞なく別紙様式第3から第6の資料提出を求め、前項各号の確認を行う。資料の提出期限は、様式を配布した日の翌日から起算して概ね3営業日程度とし、期限内に提出されなかつた場合は、情報保全に係る

履行体制について懸念が存在する者と認め、落札予定者の競争参加資格を取り消す。

- (4) 提出された資料に疑義がある場合は、速やかに契約制度企画室と協議する。
- (5) 契約制度企画室は協議を受け、資料の再確認と、必要に応じヒアリングを行う。再確認等の結果については、速やかに契約担当官等へ通知し、契約担当官等は当該通知を踏まえ、落札者とするか否かを決定する。
- (6) 落札予定者が情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者であった場合は、その者の行った入札は無効とし、次順位者を落札予定者として、第3号の確認を行う。

#### 4 その他

- (1) 本通知の細部事項については、契約制度企画室から通知させる。
- (2) 本通知の運用に当たり、疑義が生じた場合には、整備計画局施設計画課契約制度企画室と協議するものとする。

別紙様式第1  
令和年月日

## 誓約書

(契約担当官等の官職氏名) 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

弊社は、過去 年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

別紙様式第2  
令和年月日

## 誓約書

(契約担当官等の官職氏名) 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

### 業務従事者一覧

監理（主任・管理）技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	(中学校以降を記載)
	職歴	
	業務経験	(特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載)
	研修実績その他の経歴	(特に海外業務に関する研修、情報保全に関する研修があれば積極的に記載)
	専門的知識その他の知見	(特に海外業務に関する専門的知識、情報保全に関する専門的知識があれば積極的に記載)
	資格	(特に海外業務に関する資格、情報保全に関する資格があれば積極的に記載)
	母語及び外国語能力	
現場代理人	国籍その他文化的背景	
	業績等	(特に海外業務に関する業績、情報保全に関する業績があれば積極的に記載)
	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
現場代理人	職歴	
	業務経験	
現場代理人	研修実績その他の経歴	

	専門的知識その他の知見
	資格
	母語及び外国語能力
	国籍その他文化的背景
	業績等
担当技術者	氏名
	所属
	役職
	学歴
	職歴
	業務経験
	研修実績その他の経歴
	専門的知識その他の知見
	資格
	母語及び外国語能力
	国籍その他文化的背景
	業績等

- 注： 1 不要な行は削除すること。  
 2 記載する内容が特にない項目は、「特になし」と記載すること。  
 3 内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

別紙様式第4  
(用紙A4版)

取扱い制限情報に関する社内規則

項目	内容
取扱い制限情報に関する社内規則	<input type="checkbox"/> 社内規則がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則に類する資料がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則及びそれに類する資料がない

- 注： 1 いずれかの「□」に「■」を付す。  
2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。  
3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和 年 月 日

## 申出書

(契約担当官等の官職氏名) 殿

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

印

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者 (記名・押印)

役員 (記名・押印)

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての記名押印を行うこと。

※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

## 指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
地域統括会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
プラン ド・ライ センター	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
フラン チャイ ザー	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
コンサル タント	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
<input type="checkbox"/> 親会社等が存在しない		

- 注： 1 不要な行は削除すること。  
2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。  
3 内容を証明する資料を提出すること。HP等出来合いの資料で可。

別紙様式第6  
(用紙A4版)

取扱い制限情報が親会社等への報告等対象でないことがわかる資料

項目	内容
取扱い制限情報に関する資料	<input type="checkbox"/> 報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが明記された資料がある
	<input type="checkbox"/> 上記に類する資料がある
	<input type="checkbox"/> 資料がない

- 注： 1 いずれかの「□」に「■」を付す。  
2 資料がある場合は、その写しを提出する。  
3 資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和 年 月 日

## 申出書

(契約担当官等の官職氏名) 殿

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

印

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社 (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

地域統括会社 (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

ブランド・ライセンサー (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

フランチャイザー (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

コンサルタント (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

※別紙様式第5の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること